

企画提案書等の提出に関する質問への回答

業務名 スタートアップ伴走型アクセラレーション支援事業業務委託

回答日：令和7年5月22日

N o	実施要領等 ページ番号	質問事項	回答
1	仕様書 1 ページ	4 (1) アに記載の「月2 回程度の支援」は、対面での実施が前提か。オンラインでの実施も可能か。	スタートアップ等への支援方法については、対面での実施を基本としますが、支援対象者の都合等によってはオンラインでの実施も可能とします。
2	仕様書 1 ページ	4 (1) アに記載の「月2 回×6 か月程度」の支援実施期間は、6 か月連続の実施が前提となるのか。委託期間中であれば、支援対象者ごとに柔軟な期間調整は可能か。	支援実施期間については、支援対象者の状況に応じて6 か月未満または6 か月以上など、調整は可能です。また、仕様書4(1)オに記載のとおり、支援開始時に各社の現状や事業課題を把握し、支援期間中に達成すべきゴールとアクションプランを定め、市と協議・共有を行ってください。
3	仕様書 2 ページ	4 (1) オに記載の「上限30 万円（税込）の経費支払い」は、委託費（12,305,000円）の外数として取り扱われるか。	事業化検証等を行う場合の経費については、委託費（12,305,000円）の中から支払いをしてください。
4	仕様書 2 ページ	4 (1) キに記載の「成果発表会」は、対面とオンラインのハイブリット開催可能か。また、想定している実施時期や規模感等についても確認したい。	「成果発表会」については、対面とオンラインのハイブリッド開催は可能です。支援対象者の支援の成果を発表することが目的のため、実施時期は令和8年2月～3月ごろを想定しています。また、本市におけるスタートアップ支援の機運醸成を図るため、支援対象者以外の企業・個人が参加できるものとします。